

『市民が創り 市民が育む
交流躍動都市』を目指して

第1次薩摩川内市総合計画

基本構想（一部変更）・下期基本計画

《概要版》



鹿児島県薩摩川内市

薩摩川内市民憲章 (平成17年1月1日制定)

美しい自然と、古い歴史を誇りとするわたしたち薩摩川内市民は、

やさしくすれば、心はかよう。

ほなしをすれば、だれでもわかる。

考えさえすれば、みちはひらける。

やりさえすれば、かならずできる。

という信条をもって

明るく豊かなまちをつくります。

市の木・花・鳥・魚 (平成17年2月13日制定)



市木 / クロガネモチ



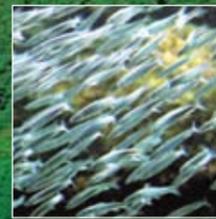
市花 / カノコユリ



市鳥 / メジロ



市魚(川) / アユ



市魚(海) / キビナゴ

市章 (平成17年1月1日制定)



薩摩川内市の頭文字のSと川内川の形状を組み合わせたデザインです。

緑は田園と山々の自然のやすらぎを、青は海、川、湖など水のうらおいを表し、広い面積を有する薩摩川内市が一体となって地域力・都市力を発揮し、明るい未来に向けて力強く躍動する姿を表現したものです。

市民歌 (平成21年6月10日制定)

『薩摩川内市民歌 輝け未来へ』

- 1 みどりあふれる 薩摩路に 希望をかざして 日が昇る
豊かな自然に 恵まれて ふれあう市民の あたたかさ
こころこころ 通わせて 明日を拓く 薩摩川内
- 2 ひかり輝く 甌島 やさしく香る カノコユリ
育む文化や 産業も 歴史と共に 伸びてゆく
世紀栄える ふるさとの 平和を願う 薩摩川内
- 3 まちを潤す 川内川 元気でゆこうと 呼びかける
こどももおとなも いきいきと 未来へ夢を 翔かす
笑顔 明るく さわやかに 幸せ創る 薩摩川内

第1次薩摩川内市総合計画《概要版》 基本構想(一部変更)・下期基本計画 CONTENTS【目次】

【序論】

計画の構成…………… 1

【基本構想】

基本理念…………… 2

第1次薩摩川内市総合計画の体系図…………… 3-4

市域の構成イメージ…………… 5-6

【下期基本計画】

コミュニティを活かし地域力を育むまちづくり…………… 7

健康で共に支え合うまちづくり…………… 8

地域の特色を活かした教育・文化のまちづくり…………… 9

誰もが安心して快適に暮らせるまちづくり…………… 10

地域力を発揮し産業活力を創出するまちづくり…………… 11

都市力を創出するまちづくり…………… 12

みんなで進める市民参画のまちづくり…………… 13

持続可能な行財政運営の推進と政策形成能力の向上によるまちづくり…………… 14

薩摩川内一体化躍動プランの推進…………… 15-16

序論 計画の構成

計画の役割

この総合計画は、本市の将来の発展に向けて、市民と行政が一体となって、地域特性を活かしながら、新しい時代にふさわしい活力と魅力あるまちづくりに取り組むための、市政の総合的な経営指針となるものです。

計画の区域と範囲

総合計画の対象区域は、原則として現行行政区域としますが、南九州の拠点都市としての役割を認識しながら、機能分担と相互連携など広域的な視点にも配慮したものとします

計画の構成と期間

基本構想

基本構想では、本市のまちづくりの全領域にわたる中長期的な目標、いわゆる本市の都市としてのあるべき姿、目指すべき方向を示します。計画期間は、10年間（平成17年度から平成26年度まで）とします。

基本計画

基本計画では、本市の解決すべき課題を把握した上で、基本構想の目標達成に向けたまちづくり施策の方向を総合的・体系的に示します。

その範囲は、本市がなすべき施策を中心に、市民、民間、他の公共団体等と協力しながら行う範囲も含み、市政経営の指針となるものを目指します。計画の目標年次は、平成26年度とし、上期と下期の各5年に分けてまちづくりの指針を示します。

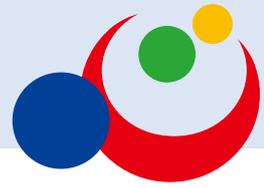
実施計画

基本計画に基づいて具体的な施策を展開していく上では、その時々々の諸事情の変化等に応じて、市民ニーズの高いもの、より大きな政策効果を得られるもの等から、計画的に個々の事業を実施していくことが求められます。実施計画は、そうした実際の状況等に即した個々の事業の展開計画と位置付け、計画期間を3年間としますが、毎年、計画内容の見直しを行います。

年度	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26
基本構想 (10年間)	[Blue bar spanning years 17-26]									
基本計画 (5年間)	上期5年					下期5年				
実施計画 (3年間)						毎年計画内容を見直し				

基本構想の一部変更及び下期基本計画の策定

第1次薩摩川内市総合計画は、薩摩川内市まちづくり計画を可能な限り尊重するとともに、将来の発展に向けて、今後10年間の本市まちづくりの指針として策定されたものですが、社会経済情勢の急激な変化に弾力的に対応するため、今回、基本構想の一部を変更するとともに、平成22年度から平成26年度までを計画期間とする下期基本計画を新たに策定します。



基本理念

第1次薩摩川内市総合計画におけるまちづくりの基本理念は、「**“地域力”が奏でる“都市力”の創出**」です。

この基本理念は、「**“地域力”を育み、新しい地域創出を目指す**」, 「**“都市力”を最大限に発揮する**」, 「**市民参画によるまちづくりを進める**」, 「**実効性の高い行政経営を進める**」の四つの視点を柱とします。

これからのまちづくりは、従来にも増して、「**地域自らが考え、地域自らが取り組む主体的な地域づくり**」を進めていくという視点が求められます。

そのため、地域が持つ資源を再確認し、その歴史や特性を最大限に活かしつつその魅力に更に磨きをかけるとともに、人々の価値観や社会経済の変化など、様々な環境に対応した取組を展開していくことが必要となってきます。

1. “地域力”を育み、新しい地域創出を目指す

本市を構成する“まち”には、そこで生活を営んできた人々によって長年受け継がれた伝統や文化が形成され、地域の特性として醸成されてきました。本市は、面積が広く、島しょ部を有する自治体であることから、地域特性を活かした多彩な価値を有する「地域力」の向上を図ります。

2. “都市力”を最大限に発揮する

魅力の高い都市機能を充実させるとともに、本市内の連携及び市外との交流を促進する快適で利便性の高い幹線道路の整備や効率的な公共施設の整備など、生活・産業基盤の整備を図ります。また、都市機能が強化された一体感のあるまちの醸成に努め、10万人都市の魅力を最大限に発揮できるまちづくりを展開します。

3. 市民参画によるまちづくりを進める

市民と行政が同じ目標・視点に立ったまちづくりを進めるため、自治基本条例で定める「情報の共有」・「協働」・「参画」をまちづくりの基本的な原則とし、必要な情報を共有できるように情報公開を積極的に進めるとともに、市民の意見や意向を幅広く吸収し、施策展開に反映させる広聴の充実に努め、市民、市議会及び市がお互いを尊重しながら、それぞれの役割と責務を認識し、協働してまちづくりを進め、住民自治を実現していくことにより、市民参画のまちづくりを進めます。

4. 実効性の高い行政経営を進める

10万人都市にふさわしいまちづくりを進めるため、行政組織のスリム化等による実効性の高い行政経営を進め、行政課題の多様化・高度化に対応した行政サービスの充実・強化を図ります。

第1次薩摩川内市総合計画の体系図

基本理念

地域力が奏でる都市力の創出

1
“地域力”を育み、
新しい地域創出を目指す

2
“都市力”を
最大限に発揮する

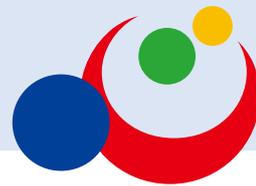
3
市民参画による
まちづくりを進める

4
実効性の高い
行政経営を進める

将来都市像

市民が創り
市民が育む
交流躍動都市

本市の速やかな一体化を促進し、基本理念に掲げた「地域力」を高め、将来における「都市力」を向上させるための目標



施策の基本方針

1
コミュニティ

コミュニティを活かし地域力を育むまちづくり

本市の自然・文化・人材などの貴重な資源を有効に活用したまちづくりを進めるため、市民の意見や要望をより良く反映させるとともに、市民自らがまちづくりに積極的に参画する仕組みをつくりまします。

2
保健福祉

健康で共に支え合うまちづくり

すべての市民が、住み慣れた地区・地域の中で健やかに暮らせるまちづくりを進めます。

3
教育文化

地域の特色を活かした教育・文化のまちづくり

生涯を通じて自らの個性と能力を伸ばし、いきいきとした人生を築きたいという意識の高まりへの対応を図るとともに、豊かな心・国際的な広い視野・創造力を持った魅力ある人材を育む教育・文化のまちづくりを進めます。

4
生活環境

誰もが安心して快適に暮らせるまちづくり

豊かな環境と快適な生活との両立を前提にしながら南九州の拠点都市として発展していくために、一層の生活環境の整備を図ります。

5
産業振興

地域力を発揮し産業活力を創出するまちづくり

多種多様な地場産業の「地域力」を十分活用した創造性あふれる産業の展開を図り、市内で循環する経済構造を創出することで、本市の自立的な発展を目指します。

6
社会基盤

都市力を創出するまちづくり

本市の潜在力の発揮を図るとともに、快適で利便性の高いまちづくりを進めるため、情報通信基盤を含めた都市機能の向上を図ります。

7
市民参画

みんなで進める市民参画のまちづくり

新しい「対等と協力」の視点から市民と行政の関係を見直し、より良いまちづくりの方向を見極め協働していくまちづくりの実践に向けた体制の充実を図ります。

8
都市経営

持続可能な行財政運営の推進と政策形成能力の向上によるまちづくり

民間と行政による「協働社会」時代への移行を踏まえ、徹底した行財政改革を推進して行政の効率化を図り、持続可能な財政運営のできる財務体質を持った南九州の拠点都市への転換を図ります。

薩摩川内一体化躍動プラン

- 1 地域力再生プロジェクト
- 2 都市力創出プロジェクト
- 3 交流活力創出（都市ブランド力向上）プロジェクト
- 4 市政改革プロジェクト

重点的取組のキーワード

- 1 協働・参画
- 2 安心・快適
- 3 活力・交流
- 4 人材・組織育成
- 5 スピード・品質

ゾーンごとの振興方向

本市の自然、産業、文化や土地利用等の特性を活かした均衡ある発展を目指すため、本市を大きく三つのゾーンに分け、次のように振興を図ります。

(1) 都市文化ゾーン（川内の市街地）

① ゾーンの将来像

「にぎわいと活力に満ちた、風格のある市街地（水景文化空間）の形成」

② 将来像のイメージ

- ① 高度な都市機能と潤いのある水と緑が共存する安全・安心で住みやすい空間
- ② 人・モノ・情報など多種多様な交流がある活力ある空間
- ③ 新たな文化・産業・技術を創出・育成する創造性あふれる空間
- ④ 市民が地域に誇りを持てる風格と魅力を兼ね備えた空間

(2) 田園文化ゾーン（樋脇・入来・東郷・祁答院及び川内の田園地帯）

① ゾーンの将来像

「水と緑と温泉に抱かれた、美しく趣のある田園地帯の形成」

② 将来像のイメージ

- ① 豊かな自然とふるさとの景観や伝統芸能などが継承される空間
- ② 都市と農山村との交流でにぎわう交流躍動の空間
- ③ 地域資源と特色ある農林畜産業を活かした活気ある農山村空間
- ④ 地域に誇りを持ち、皆で支え合う健康長寿で生涯現役の空間

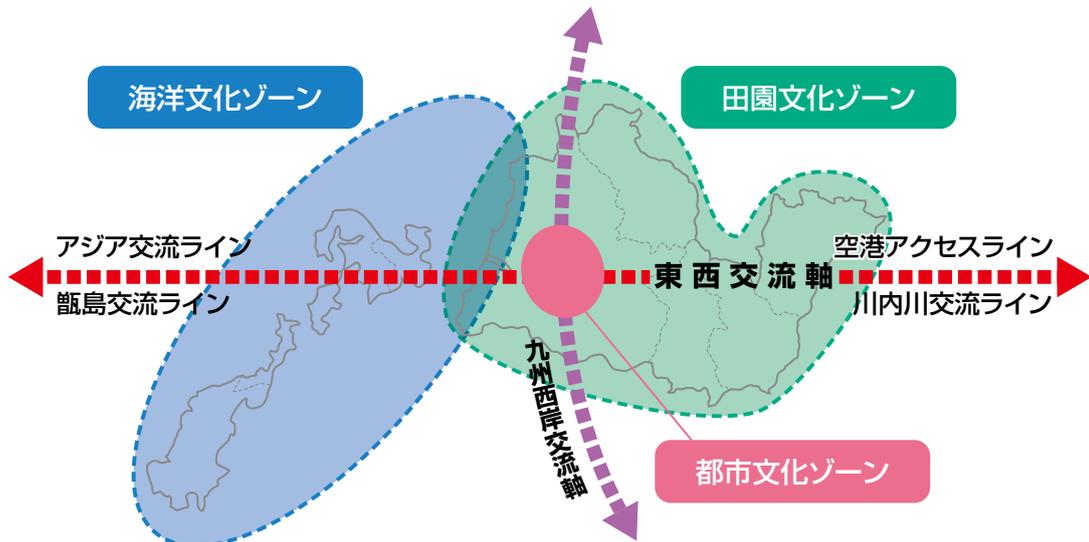
(3) 海洋文化ゾーン（川内沿岸部及び甑島区域）

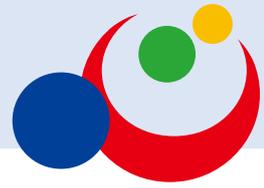
① ゾーンの将来像

「水産業の安定的な発展と海洋性の観光レクリエーションゾーンの形成」

② 将来像のイメージ

- ① 豊かな海洋資源を多面的に活用した海洋産業が盛んな空間
- ② 人情豊かな心温まる「おもてなし」による観光・交流躍動の空間
- ③ 若者から高齢者までいきいきと働き生活しやすい魅力ある空間
- ④ 相互扶助の精神に支えられ安心して健康に暮らせる癒しの空間





交流・連携軸

本市内の連携及び市外との交流を活発化させるために、高規格幹線道路，地域高規格道路，主要幹線道路，都市核道路やこれらを補完する道路の整備を促進し，本市における九州西岸交流軸，東西交流軸，地域連携軸の形成を図ります。

(1) 九州西岸交流軸

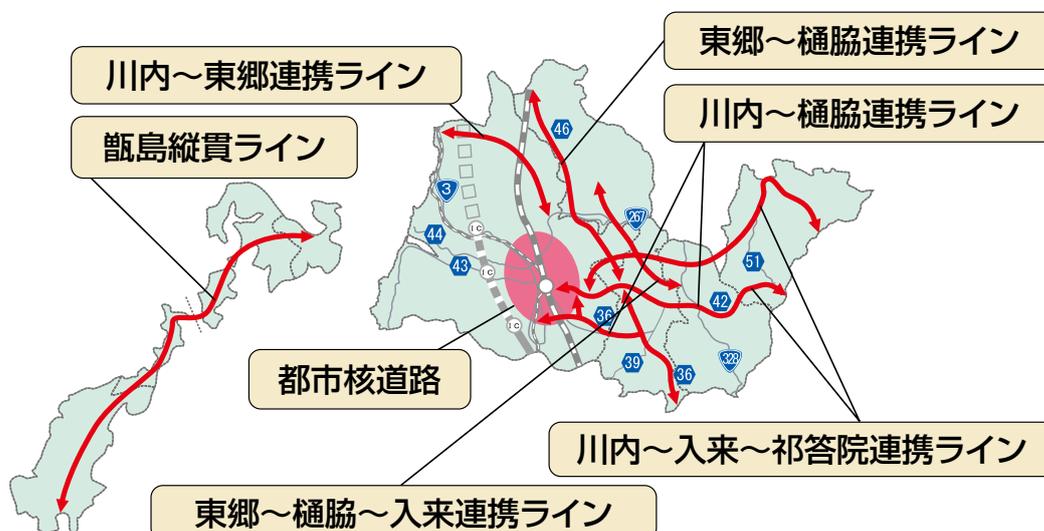
九州新幹線鹿児島ルート，南九州西回り自動車道といった高速交通体系の整備や国道3号，国道328号の改良整備，九州新幹線及び肥薩おれんじ鉄道の利用を促進し，北部九州・中国・関西圏まで視野に入れた人とモノの交流を促進します。

(2) 東西交流軸

本市内の連携及び市外との交流の活発化を図るために，「甌島交流ライン」及び「川内川交流ライン」の形成を図ります。また，鹿児島空港への利便性向上やアジア方面との交流を促進するために，「空港アクセスライン」及び「アジア交流ライン」の形成を進めます。

(3) 地域連携軸

本市内の連携を活発化させるために，港湾や南九州西回り自動車道インターチェンジなどの交通拠点を結ぶ幹線道路網を構築し，「都市核道路」・「川内～樋脇連携ライン」・「川内～入来～祁答院連携ライン」・「川内～東郷連携ライン」・「東郷～樋脇連携ライン」・「東郷～樋脇～入来連携ライン」・「甌島縦貫ライン」の形成を図ります。



コミュニティ

コミュニティを活かし地域力を育むまちづくり

まちづくりは、市民一人ひとりが主役であり、生活の基盤となる各地区の活性化こそが本市全体の活力の源です。本市の自然・文化・人材などの貴重な資源を有効に活用したまちづくりを進めるには、市民自らがまちづくりに積極的に参画することにより、市民の意見や要望をより良く反映させることが必要です。

このため、市民の自主的な活動を促進する仕組みづくりや組織体制の再構築を図ります。また、それぞれの地区コミュニティへの積極的な活動支援及び活動拠点施設の整備・充実を図るとともに、ボランティア団体やNPO等を育成・支援することにより、市民の社会参画を推進します。

併せて、市民の地域社会やまちづくりへの

参画を促すための広聴広報の充実と個人情報の保護に配慮した情報公開を推進するとともに、電子自治体の構築及び様々な機関との情報のネットワーク化の推進により、事務の効率化及び市民サービスの向上に努めます。

さらに、今後、集落機能の維持が困難となるおそれのある集落の増加が懸念されることから、市、地区コミュニティ協議会及び自治会の連携及び協力により、住み慣れた地域に安心して住み続けられるよう、市民相互の連携や高齢者の有する豊富な経験、知識や技能と各地域の個性や資源を活かし、地域住民がいきいきと活躍し、一人ひとりが光り輝く地域（“活力と豊かさを感じるゴールド集落”）づくりに取り組みます



《政策・施策》

1. 地区コミュニティを活かした仕組みづくり

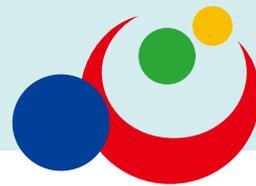
- 地区コミュニティ協議会の活動の充実
- 地区振興計画に基づく事業等への支援

2. コミュニティ活動等への支援強化

- コミュニティ活動等への支援
- コミュニティ活動における市民参画の促進
- 事務事業の民間委託の推進
- コミュニティビジネスの展開の促進

3. コミュニティ活動環境の整備

- 地区コミュニティセンター等の機能の強化



保健福祉

健康で共に支え合うまちづくり

すべての市民が、住み慣れた地域・地区の中で健やかに暮らせるまちづくりを進めることが必要です。

このため、保健・医療・福祉に関する様々な施策・事業の充実を図るとともに、市民が自ら進んで行動し、共に助け合い、支え合う社会システムづくりを進め、誰もが安心して暮らせる福祉社会の構築に努めます。

また、高齢者・障害者及び健常者の生きがいづくりに関する施策の推進、学童保育の推進、待機児童ゼロ作戦の推進、女性・家庭相談体制の確立や子育て支援ネットワークの広域化、少子化対策の推進及び地域医療機関の確保や救急医療などの医療サービス体制の拡

充に努めます。



《政策・施策》

1. 保健・医療の充実

- 健康づくりの推進
- 医療体制の充実

2. 社会保障の充実

- 国民健康保険事業の健全運営の確保
- 後期高齢者医療事業の健全運営の確保
- 介護保険事業の健全運営の確保
- 国民年金事業の推進

3. 地域福祉社会の形成

- 地域福祉活動の推進
- 福祉施設の機能の充実
- 公共的施設等のユニバーサルデザイン化の推進

4. 高齢者福祉の充実

- 高齢者の介護予防・生活支援の充実
- 介護者・要介護者への支援の充実
- 高齢者の生きがい活動に対する支援の充実

5. 子育て支援・児童福祉の充実

- 子育て支援体制の整備及び児童福祉の充実

6. 障害者（児）福祉の推進

- 障害者（児）福祉の充実
- 社会参画の促進

7. 母子寡婦・父子福祉の充実

- 母子寡婦・父子家庭の自立の支援

教育文化

地域の特色を活かした教育・文化のまちづくり

生涯を通じて自らの個性と能力を伸ばし、いきいきとした人生を築きたいという意識の高まりへの対応を図るとともに、豊かな心・国際的な広い視野・創造力を持った魅力ある人材を育む教育・文化のまちづくりが求められています。

このため、「まちづくりの原点は人づくり」との観点に立ち、市民と行政の協働による豊かな人間性を育む幼児教育・学校教育、社会教育及び地域に根ざしたふるさと教育の充実や教育施設の整備等による教育環境の充実を図ります。特に、家庭での教育力を高めながら家庭、学校、地域が一体となった教育や青少年の健全育成を進めます。

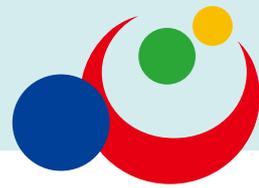
また、いつでも、どこでも、誰もが生涯に

わたり多様な学習機会やスポーツ・レクリエーション活動を楽しみ、加えて、その学習成果を活かせる活動の場の確保等の支援体制、人材バンクの整備及び派遣制度の普及など生涯学習体制の充実強化、各地域・地区で受け継がれている伝統芸能・伝統文化の保存継承を図ります。さらに、交流活動を推進し、人材の育成や個性のある地域づくりに努めます。

さらに、本市の教育における現状や課題を分析し、薩摩川内市民憲章の理念の下、10年先を見通した本市教育の目指すべき姿と、今後5年間に総合的かつ計画的に取り組むべき施策について示した「薩摩川内市教育振興基本計画」を策定し、本計画を着実に進めることにより、薩摩川内らしい教育を推進します。

《政策・施策》

<p>1. 生涯学習の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ●生涯学習推進体制の構築 ●生涯学習ネットワークの形成 ●生涯学習関連施設の整備
<p>2. 社会教育の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ●社会教育活動の充実
<p>3. 人権の尊重</p> <ul style="list-style-type: none"> ●人権に対する正しい理解と認識の促進
<p>4. 幼児教育・学校教育等の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ●幼児教育の振興 ●学校教育の充実 ●学校教育施設等の整備・充実 ●地域特性を活かした学校教育の推進 ●高等教育機関等との連携・交流 ●国際理解教育や情報教育などの新時代への対応
<p>5. 青少年の健全育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ●青少年の健全育成
<p>6. 地域文化の保存・継承</p> <ul style="list-style-type: none"> ●文化活動の推進 ●歴史的・文化的資源のネットワーク化 ●文化的施設の機能の充実及び利用の促進
<p>7. スポーツの振興</p> <ul style="list-style-type: none"> ●スポーツの振興
<p>8. 交流活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ●国際交流の推進 ●国内・地域間交流の推進



生活環境

誰もが安心して快適に暮らせるまちづくり

本市は、海、山、川、湖、温泉などの豊かな自然環境資源に恵まれています。こうした豊かな環境と快適な生活との両立を前提にしながら南九州の拠点都市として発展していくためにも、一層の生活環境の整備が求められています。

このため、市民生活における安全の確保を始め、自然環境の保全、上下水道の整備などを進め、災害に強い、誰もが安心して暮らせるまちづくりを市民との協働により推進します。また、地球環境への負荷を軽減するため、市民・事業者と行政が協働して省資源やリサイクルなどに努め、資源循環型社会の構築を図ります。



《政策・施策》

<p>1. 防災・生活安全対策の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ●防災体制の強化 ●原子力安全対策の推進 ●消防・救急体制の充実 ●安全な市民生活の確保 ●交通安全・防犯対策の推進 ●武力攻撃事態への対応
<p>2. 環境対策の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ●自然環境の保全及び公害対策 ●新エネルギーの導入 ●環境衛生対策の充実 ●葬斎場・墓地環境の整備
<p>3. ごみ処理の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ●総合的・計画的なごみ処理対策の推進 ●資源ごみの分別収集・リサイクル等の推進 ●不法投棄の防止推進 ●ごみ処理施設の機能の充実 ●最終処分場の整備
<p>4. 下水道・生活排水処理対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ●総合的・計画的な生活排水処理対策の推進 ●し尿処理施設の整備・充実 ●小型合併処理浄化槽の整備の促進 ●公共下水道等の計画的な整備及び適正な維持管理 ●農業・漁業集落排水施設等の整備及び適正な維持管理
<p>5. 安定した水・温泉利用対策の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ●上水道・簡易水道の計画的な整備及び維持管理 ●温泉施設の計画的な整備及び維持管理 ●産業用水供給体制の充実

産業振興

地域力を発揮し産業活力を創出するまちづくり

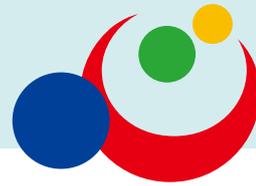
本市の発展を支え、活力と活気を生み出す源は産業活動にあります。また、多様な雇用機会の確保・創出は、若者の定住や人口の増加、経済社会の安定のための重要な条件となります。

このため、本市の最大の資源である豊かな自然を活かした観光産業や農業、水産業、さらに各種製造業、サービス業など多種多様な地場産業の「地域力」を十分活用し、民間活力を発揮できるような創造性あふれる産業の展開を図り、市内で循環する経済構造を確立することで、本市の持続的な地域経済の活性化を図ります。



《政策・施策》

<p>1. 薩摩川内経済圏の創出</p> <ul style="list-style-type: none"> ●都市ブランドの創出・活用 ●農商工連携による市内事業者の利用の促進 ●地産地消・食農教育の推進
<p>2. 農業の振興</p> <ul style="list-style-type: none"> ●農業経営の強化 ●農業公社の充実 ●畜産振興対策の推進 ●重点品目等の振興及び特産品の開発 ●農村地域の振興 ●農業・農村基盤整備の推進
<p>3. 林業の振興</p> <ul style="list-style-type: none"> ●森林資源の確保 ●林業経営の高度化 ●特用林産の振興 ●林業生産基盤の整備
<p>4. 水産業の振興</p> <ul style="list-style-type: none"> ●安定的な水産業経営の実現 ●つくり育てる漁業の推進 ●水産加工の高度化 ●漁村地域の振興 ●漁業・漁村基盤整備の推進
<p>5. 商工業の振興</p> <ul style="list-style-type: none"> ●商工業団体への支援の充実、市街地活性化及び地域商店街の経営基盤の強化 ●既存企業の活性化及び新たな企業の育成・誘致の推進 ●雇用・就業環境の充実 ●産業拠点の整備・活用の推進
<p>6. 観光の振興</p> <ul style="list-style-type: none"> ●観光資源の複合的な活用（地域連携型観光圏の創出） ●スポーツ大会や合宿・コンベンション等の誘致 ●受入態勢等の整備 ●温泉資源の活用と温泉街の活性化 ●観光施設の機能の充実



社会基盤

都市力を創出するまちづくり

本市の潜在力の発揮を図るとともに、快適で利便性の高いまちづくりを進めるためには、情報通信基盤を含めた都市機能の向上を図ることが必要です。

このため、住宅・公園の整備や都市計画マスタープランに基づく都市計画事業等の実施により機能的かつ個性的な魅力あふれる美しい都市空間を創出し、都市拠点性と総合的な魅力を一層高める取組を市民と共に進めます。

また、九州新幹線鹿児島ルートや南九州西回り自動車道の波及効果を本市及び周辺地域

の活性化に活かすため、重点的かつ一体的な幹線道路網の整備を図るとともに、港湾機能の向上と利用の拡大を図ります。

また、「集約とネットワーク」の考え方に基づき、道路・交通ネットワークの整備、情報通信格差解消に向けた情報通信基盤の整備などに取り組み、薩摩川内市定住自立圏を創出し、本市への定住を促進します。

《政策・施策》

<p>1. 住環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ●良好な住宅の計画的な整備及び維持管理等の推進 ●定住促進対策の推進 ●計画的な土地区画整理事業の推進 ●がけ地近接住宅の対策の推進
<p>2. 公園緑地の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ●公園緑地の計画的な整備及び適正な維持管理の推進 ●観光公園の整備 ●運動公園の整備
<p>3. 道路・交通ネットワークの整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ●南九州西回り自動車道の早期整備の促進 ●2環状8放射道路網の整備の促進 ●国道3号, 267号, 328号の整備・充実 ●県道の整備の促進 ●市道の整備の推進 ●交通ネットワークの強化 ●ネットワークサインの整備
<p>4. 市街地等の整備と拠点づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ●中心市街地の形成 ●市内各地の市街地の整備
<p>5. 河川空間の形成と利活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ●河川の整備の推進 ●河川等における環境の保全・整備 ●河川の利活用の推進
<p>6. 港湾施設の充実及び利用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ●定期航路の拡充 ●港湾機能の強化
<p>7. 情報通信基盤の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ●地域情報化に向けた施策の総合的な展開 ●情報通信基盤の充実 ●高度情報通信システムの構築 ●人材の育成及び環境の整備
<p>8. 土地の有効利用</p> <ul style="list-style-type: none"> ●計画的な土地利用の推進 ●適切な土地利用規制の実施 ●用地行政の充実

市民参画

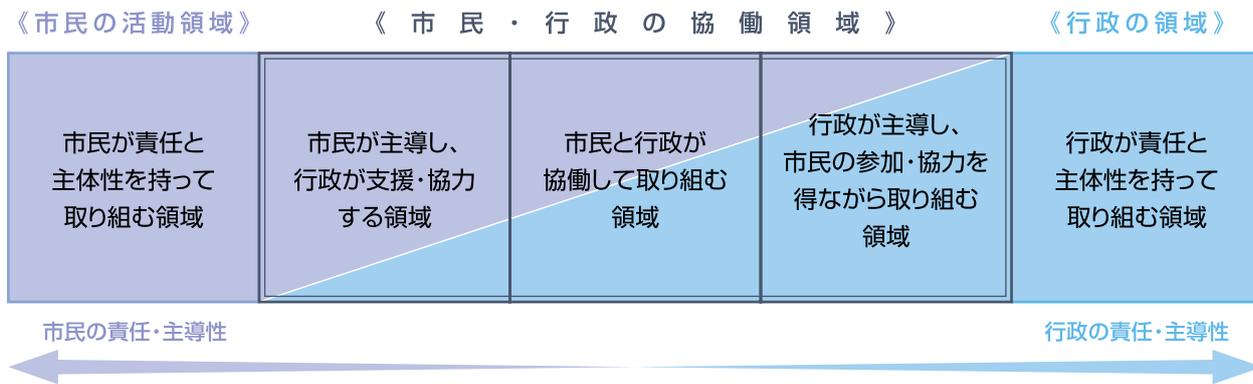
みんなで進める市民参画のまちづくり

地方分権の進展により自治体の自主的な活動範囲が広がる中で、市民ニーズも多様化し、まちづくりの進め方も行政主導から、市民と行政の役割分担の下でまちづくりを展開することが求められています。

本市のまちづくりは、自治基本条例が定める基本理念の下、自らの積極的な意思で市民、市議会及び市が一体となって取り組むものとし、それぞれが互いの意見及び立場を尊重し、常に対等な関係を保ち、補完し合い協力して進めていくこととし、そのためのまちづくりの実践に向けた体制の充実を図ります。

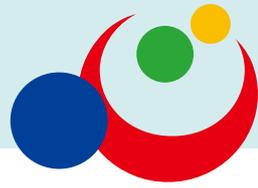


■市民と行政との相互補完のイメージ(協働のデザイン)



《政策・施策》

1. 市民参画の推進
 - 市民参画の推進 ●広聴広報の充実
2. 男女共同参画社会の形成
 - 男女共同参画の視点に立った人権の尊重 ●女性が個性と能力を発揮できる機会の提供
 - 男女共同参画社会の実現に向けた体制等の整備



都市経営

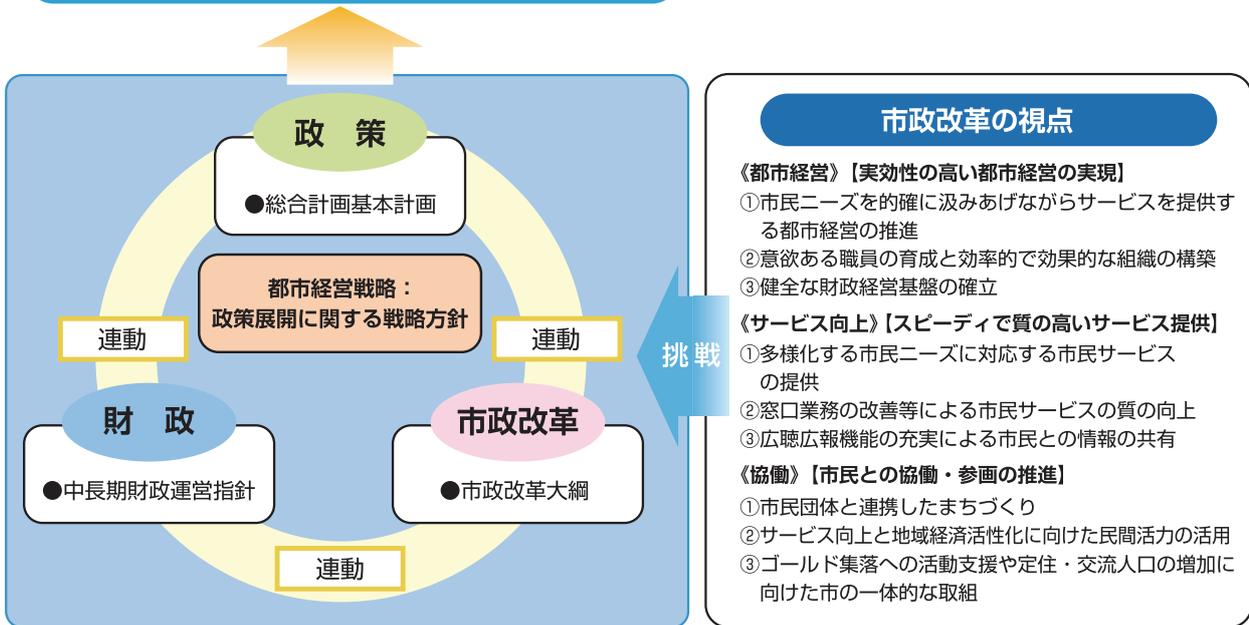
持続可能な行財政運営の推進と 政策形成能力の向上によるまちづくり

地方分権改革が進められる中、国と地方の役割分担を明確にし、国に依存しない行政及び税財政の基盤を確立し、コスト意識と政策形成能力、業務遂行能力を備えた意欲のある職員を育成し、自己決定・自己責任による自立した市政経営に取り組みます。

また、財政改革の指針となる中長期財政運営指針に基づき、徹底した行財政改革を推進して行政の効率化を図り、持続可能な財政運

営のできる財務体質を持った南九州の拠点都市へと生まれ変わります。

将来都市像 市民が創り 市民が育む 交流躍動都市



《政策・施策》

1. 実効性の高い行政経営等の推進
 - 実効性の高い行政経営の推進
 - 公共施設の整備・管理
2. 健全で安定的な財政運営の推進
 - 持続可能な財政構造の確立

薩摩川内一体化躍動プランの推進

施策の八つの「基本方針」に基づき、将来都市像の実現と本市の9地域の連携の強化に向けた施策を「薩摩川内一体化躍動プラン」として定め、重点的かつ戦略的に取り組みます。

なお、この「薩摩川内一体化躍動プラン」は、「基本方針」の八つの分野体系と「総合計画における重点的取組」の五つのキーワードを横断した四つのプロジェクトから成ります。

1 地域力再生プロジェクト

各地域の「地域力」の再生・創出に向けて特に高い効果を有すると考えられる施策を、「地域力再生プロジェクト」として位置付け、重点的かつ戦略的に推進します。

2 都市力創出プロジェクト

本市全体としての「都市力」の発揮・創出に向けて特に高い効果を有すると考えられる施策を、「都市力創出プロジェクト」として位置付け、重点的かつ戦略的に推進します。

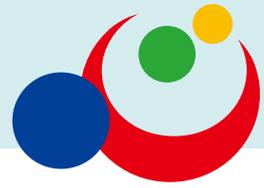
3 交流活力創出（都市ブランド力向上）プロジェクト

本市の「交流活力」創出、「都市ブランド力」向上に特に高い効果を発揮すると考えられる施策を、「交流活力創出（都市ブランド力向上）プロジェクト」として位置付け、重点的かつ戦略的に推進します。

4 市政改革プロジェクト

先の三つのプロジェクトを推進する上での基礎・前提となる市政の改革を実行するための施策を、「市政改革プロジェクト」として位置付け、計画的かつ確実に推進していきます。





■ 薩摩川内一体化躍動プランの内容

1. 地域力再生プロジェクト

- ① 個性と魅力ある地区コミュニティ主体の地域づくり 【協働・参画】
- ② 地域資源を大切にし、ふるさとに誇りを持てるまちづくり 【協働・参画】
- ③ “活力と豊かさを感じるゴールド集落”の創出 【協働・参画】
- ④ 高齢者や障害者(児)等を支える福祉のまちづくり 【安心・快適】
- ⑤ 子育て支援体制の充実による子育てしやすいまちづくり 【安心・快適】
- ⑥ 地域医療体制の構築による安心のまちづくり 【安心・快適】
- ⑦ 防災・生活安全対策及び環境対策の充実による安全なまちづくり 【安心・快適】
- ⑧ 豊かな人間性と郷土愛を育む教育の推進 【人材・組織育成】
- ⑨ 地域づくりを担う人材と組織の育成及びまちづくりへの積極的な活用 【人材・組織育成】

2. 都市力創出プロジェクト

- ① 社会基盤の整備による利便性の高い都市づくり 【安心・快適】
- ② 拠点的機能を活かしたまちづくり 【安心・快適】
- ③ 定住自立圏の形成による均衡のとれたまちづくり 【安心・快適】
- ④ 情報通信技術(ICT)の利活用による地域課題の解決 【活力・交流】

3. 交流活力創出(都市ブランド力向上)プロジェクト

- ① 都市ブランドの構築による地域連携型観光圏の創出 【活力・交流】
- ② シティセールスの推進による総合的な情報発信 【活力・交流】
- ③ 農林畜産業及び水産業の振興と地産地消による農山漁村の活性化 【活力・交流】
- ④ 地域の特性を活かした交流躍動のまちづくり 【活力・交流】
- ⑤ 企業誘致の促進、工業団地の整備及び付加価値の高い地場産業振興による雇用の確保 【活力・交流】
- ⑥ 市街地の活性化によるにぎわいのあるまちづくり 【活力・交流】
- ⑦ 地域への愛着と誇りを持てる景観形成によるまちづくり 【活力・交流】
- ⑧ 地域の歴史・伝統文化の保存・継承と新たな文化を創出・育成するまちづくり 【人材・組織育成】
- ⑨ 情報発信力を有する多様な人材・組織の育成 【人材・組織育成】

4. 市政改革プロジェクト

- ① スピーディで質の高い信頼される行政サービスの提供 【スピード・品質】
- ② 市民との情報の共有・協働・参画によるまちづくり 【スピード・品質】
- ③ 効率的・効果的な組織力の向上 【スピード・品質】
- ④ 健全で持続的な財政経営基盤の確立 【スピード・品質】
- ⑤ 広聴広報機能の充実によるスピーディな情報発信と市民ニーズへの対応 【スピード・品質】

薩摩川内ロゴマーク (平成21年5月29日公表)

1.目的

薩摩川内市の地域資源(自然・歴史・文化・食など)を連携させ、見ただけで薩摩川内市の魅力の創造とブランド力を強く、広くアピールできるロゴマークを策定し、地域内外に薩摩川内市のファンを増やすことを目的としています。

2.スピリッツの意味

ロゴマークに記載しているスピリッツとは、「精神」「魂」「活気」「情熱」「元気」といった心まつわるいろいろな意味が含まれています。薩摩川内スピリッツの「おもてなしの心」「こだわりの心」「思いやりの心」によって生み出された薩摩川内市の地域資源を活かし「行きたい」「買いたい」「暮らしたい」という気持ちの誘引を図るという思いから設定しました。

3.ロゴマークの意味

-  **青は** 甌の海や川内川を表現。
研究し見極めようとする「探求する心」を象徴。
-  **赤は** かのこゆり、ハート(心)を表現。
人や文化を「受け入れる心」を象徴。
-  **緑は** 薩摩川内市の大自然を表現。
伝統や信念を「守り抜く心」を象徴。
-  **黄は** 明るい街並みや豊かな食を表現。
先んじて「取り組む心」を象徴。

それぞれを円で表現し、この4つが一体となって薩摩川内人の「心」になるという意味です。



■表紙の説明

「おるか おるか ここに来て障子を開けえ」と大きな声で、毎年大晦日の夜、子どものいる家々を訪れる「甌島のトシドン」は、鹿児島県薩摩川内市下甌島の伝統行事で、昭和52年に国の重要無形民俗文化財に指定され、平成21年9月には国連教育科学文化機関(ユネスコ)の無形文化遺産に追加登録されました。

トシドンの行事がいつ頃どのようにして行われるようになったのか、その起源についての詳細な記録はありませんが、古くから下甌の各地域で受け継がれてきました。現在、手打港・手打麓・手打本町・片野浦・瀬々野浦・青瀬に保存会があります。

トシドンは天上界にいて、子供達のことを見守りながら、大晦日になると「首切れ馬」に乗って、従者を従えて子供のいる家々を訪れ、その年の子供の素行や行儀に対し、悪戯をしないよういましめたり、さとしたりします。

最後に、来る年を良い子であるよう約束を交わし大きな餅を与えます。この餅は年餅や年壺(トシダマ)と呼ばれ、トシドンにもらうことで無事に年を一つとることができると言われています。

トシドンは子供達の健やかな成長と幸福を願う「年神様」であり、しつけや情操教育にも役立っていると言われています。

第1次薩摩川内市総合計画

基本構想(一部変更)・下期基本計画

《概要版》

平成22年3月発行

編集・発行 薩摩川内市 企画政策部 企画政策課
〒895-8650 鹿児島県薩摩川内市神田町3番22号
TEL 0996-23-5111
FAX 0996-20-5570
<http://www.city.satsumasendai.lg.jp>
E-mail seisaku@city.satsumasendai.lg.jp